

新型コロナウイルスワクチンに関する意見書

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、感染拡大が進む中、新型コロナウイルスワクチンの開発が急ピッチで進められてきた。ワクチンの接種体制の構築についても、厚生労働省の主導の下、準備が進められており、日本中の人々がコロナ禍の収束を願い、ワクチンに大きな期待が寄せられている。

昨年12月に改正された予防接種法において、新型コロナウイルスワクチンについては市町村が接種を勧奨するとともに、国民は接種に努めることとされた。新型コロナウイルスワクチンに限らず、一般的に、ワクチンは接種後に副反応が生じることがあるため、各人がワクチン接種により期待される効果とリスクを比較・勘案し、接種するかどうかを自身で判断できるように、国はワクチンの有効性や安全性などについて正確な情報を周知する必要がある。

ワクチンを接種するかどうかについては、最終的に個人の判断が尊重されるべきことから、ワクチンを接種しない人が社会的な不利益を被ることや、雇用主などから接種を強要されることがあってはならない。

よって、国におかれては、感染症対策の強化に適切な措置を講ずるため、下記事項に取り組みられるよう、強く要望する。

記

- 1 ワクチンの有効性や安全性など、ワクチン接種に関する正確な情報について、あらゆる世代に対しわかりやすく周知を図ること。
- 2 年齢や基礎疾患の有無などの条件によってワクチン接種の有効性やリスクが異なる場合、該当する条件に応じたきめ細かい説明をすること。
- 3 ワクチン接種の有無による社会的差別を受けることが無いよう、周知・啓発など広く国民に理解を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
行政改革担当大臣
内閣官房長官

石川県志賀町議会議長 寺井 強